⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ have Grade "A", "B" or "C" in terms of the qualification "sale of product" for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019, 2020 and 2021.

④ prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑤ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑺ Time limit for tender:

① Supply April; 1:30 P.M. 6 April 2021 (tenders submitted by mail 6:00 P.M. 5 April 2021)

② Supply May; 1:30 P.M. 27 April 2021 (tenders submitted by mail 6:00 P.M. 26 April 2021)

③ Supply June; 1:30 P.M. 27 May 2021 (tenders submitted by mail 6:00 P.M. 26 May 2021)

④ Supply July; 1:30 P.M. 24 June 2021 (tenders submitted by mail 6:00 P.M. 23 June 2021)

⑤ Supply August; 1:30 P.M. 27 July 2021 (tenders submitted by mail 6:00 P.M. 26 July 2021)

⑥ Supply September; 1:30 P.M. 26 August 2021 (tenders submitted by mail 6:00 P.M. 25 August 2021)

⑻ Contact point for the notice: Iwasaki Shotaro Office of Vessels Management, Fisheries Policy Planning Department, Fisheries Agency, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8907 Japan. TEL 03―3502―8111 ex. 6515

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係わる落札決定及び契約締結は、当該契約に係る令和３年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

令和３年２月１日

支出負担行為担当官

国土交通省航空局長　和田　浩一

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○第 1531 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　112

⑵　調達等件名及び数量　令和３年度航空管制官訓練教官業務作業員の派遣（航空保安大学校）

⑶　履行場所　入札説明書のとおり

⑷　調達案件の仕様等　入札説明書のとおり

⑸　履行期間　令和３年４月１日から令和４年３月31日まで

⑹　電子調達システム対象　本案件は、資料等の提出、入札等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札による参加の承諾願いを提出すること。

2　競争参加者資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和元・２・３年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。なお、当該資格を有していない者については、「競争参加の資格に関する公示」（令和２年３月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

⑷　労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分を受けた日から５年経過しない者でないこと。

⑸　労働保険、厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。

⑹　会社更生法に基づき更生手続開始又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

⑺　競争参加資格確認申請書等の提出期限から開札日までの間に、国土交通省航空局長から指名停止を受けていない者であること。

⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑼　予決令第73条に基づき、支出負担行為担当官が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること。

3　入札手続き方法等

⑴　担当部局　〒100―8918 東京都千代田区霞ヶ関２－１－３中央合同庁舎第三号館　国土交通省航空局予算・管財室契約係　田場吉人　ＴＥＬ03―5253―8111（内48655）　ＦＡＸ03―5253―1656

⑵　入札説明書の交付方法　令和３年３月３日まで無償で貸与するので、入札参加希望者は必ず交付を受けること。但し、休日を除く10時00分から17時00まで。

⑶　競争参加資格確認申請書等の提出期限　令和３年３月４日14時00分までに必着。

⑷　入札書の提出期限

ⓐ　電子調達システムにより入札する場合　開札日前日の令和３年３月22日16時00分まで。

ⓑ　郵送等により入札書を提出する場合　開札日前日の令和３年３月22日までに必着。

ⓒ　持参により入札書を提出する場合　開札日時の令和３年３月23日13時30分に持参。

⑸　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

https://www.nyusatsu.geps.go.jp/

⑹　開札日時及び場所　令和３年３月23日13時30分　国土交通省航空局予算・管財室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札参加者に要求される事項　開札日の前日までに申請書及び資料の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。

⑷　競争参加資格の確認　競争参加資格確認申請書等を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

⑸　入札の無効　競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

⑹　入札方法　本案件は一定期間において必要数量を入札の時点において決定することができないため、単価契約によるものとし、入札者は、契約希望単価（円単位。）に予定数量を乗じた総価をもって見積もるものとする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（円位未満端数切捨。）をもって落札価格とする。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合には、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規程に基づく随意契約には移行しない。

⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又